

2019年4月17日

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド」  
信託約款変更予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、追加型証券投資信託「アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド」（以下「本ファンド」といいます。）について、主要投資対象である「Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ」が、2019年6月22日付で、他のファンドに吸収・統合されることとなりました。これに伴い、弊社は、本ファンドの商品性を維持した運用の継続と効率性向上を目指すため、同日付で、①主要投資対象を「Amundi Funds チャイナ・エクイティ」へ変更を行い、②アムンディ・ホンコン・リミテッドとの投資助言契約を解約、③本ファンドの申込受付不可日に「委託会社の指定する日」を追加する約款変更を行う予定ですのでお知らせいたします。

つきましては、法令に基づき、2019年4月17日時点の受益者（2019年4月16日以降の取得申込および2019年4月15日以前の解約申込の受益者は対象外となります。）を対象に、下記の日程で信託約款の変更に対する異議申立ての受付を行います。

なお、異議申立ての受益権の合計口数が、2019年4月17日現在の受益権総口数の2分の1を超えた場合は、当該約款変更は行いません。

敬具

記

■信託約款変更にかかる手続きの日程

- |            |                       |              |
|------------|-----------------------|--------------|
| ①法定公告日     | 2019年4月17日            | 日本経済新聞の朝刊に掲載 |
| ②異議申立期間    | 2019年4月17日～2019年5月17日 |              |
| ③信託約款変更予定日 | 2019年6月22日            |              |

■留意事項

- ①2019年4月17日時点の受益者の方で、「信託約款変更予定のお知らせ」の書面が郵送されていない場合には、購入された販売会社の本支店等にご連絡ください。
- ②異議申立ての結果につきましては、異議申立期間終了後、弊社ホームページにて、お知らせいたします。 弊社ホームページアドレス <https://www.amundi.co.jp>

【注意事項】

主要投資対象とするファンドの統合作業により売買が停止されることに伴い、本ファンドも以下の日程でご購入および換金の申込受付が停止されます。

**ご購入・換金の申込受付停止期間：2019年6月19日～2019年6月21日**

\*2019年6月24日より通常通りお申込みが可能となります。

■この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン  
電話 0120-202-900（フリーダイヤル）（委託会社の営業日の9:00～17:00）

本ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上